平成29年度病院医学教育研究助成成果報告書

報告年月日	平成30年 3月 23日
研究·研修課題名	第1種放射線取扱主任者講習
研究・研修組織名(所属)	診療放射線技師スキルアップ
研究・研修責任者名(所属)	山本 泰司(放射線部)
共同研究・研修実施者名 (所属)	松浦 航介(放射線部)

目的及び方法、成果の内容

① 目 的

放射線障害防止法に基づいた放射性同位元素あるいは放射線発生装置の使用者,販売業者,賃貸業者及び廃棄業者は、同法に基づき、放射線障害の防止について監督を行うため放射線取扱主任者を事業所ごとに1名以上選任し、原子力規制委員会に届け出なければならない。また、第1種の場合、筆記試験を合格後、原子力規制委員会所管の登録資格講習機関で講習を受講し、修了する必要がある。

講習では主任者となるべく、放射性同位元素の基礎的な知識や、汚染した場合の対処、そして障害防止 法について修得できる. これらは、日常業務で放射線を取り扱っているものとして非常に有用である.

以上より、本研修の目的は、第 1 種放射線取扱主任者として選任されることができるように、そして、放射線取扱業務の知識や経験を深めることである.

② 方 法

第1種放射線取扱主任者免状は、原子力規制委員会または原子力規制委員会の登録を受けた者(登録試験機関)の行う放射線取扱主任者試験に合格し、かつ、原子力規制委員会または原子力規制委員会の登録を受けた者(登録資格講習機関)の行う講習を修了した者に対し、原子力規制委員会より交付される.

既に放射線取扱主任者試験に合格しているため、社団法人日本アイソトープ協会にて行われる、法廷時間 30 時間(5 日間)の講習を受講し、修了試験に合格することで、免状の交付を受けることができる.

講習期間: 平成29年11月13日~11月17日

講習場所:日本アイソトープ協会(社) 113-8941 東京都文京区駒込 2-28-45

③ 成 果

平成29年11月13日から11月17日までの5日間、社団法人日本アイソトープ協会において放射線の基本的な安全管理に関する課目、放射性同位元素及び放射線発生装置ならびに放射性汚染物の取り扱いの実務に関する課目、使用施設等及び廃棄物詰め替え施設等の安全管理の実務に関する課目、放射線の量及び放射性同位元素等による汚染の状況の測定の実務に関する課目の4課目について実習、講義を受講した.その後、修了試験を受け、合格し、平成29年12月5日に原子力規制委員会から免状を交付された.

第 1 種放射線取扱主任者免状の交付を受けたことで、事業所内(病院)における放射性同位元素等に関して施設・設備等の維持、管理、放射線の作業管理の保全、使用、保管廃棄等の取り扱い、放射線業務従事者の個人管理、教育訓練、指示、その他の障害防止措置について監督する病院内での主な業務を行うことができるようになった。

* 原子力規制委員会

第1種放射線取扱主任者免状 受領【平成29年12月5日】